

## ⑦ 歯周疾患検診を実施します

40歳・50歳・60歳・70歳の方を対象に、歯科医院で個別に受ける歯周疾患検診を実施しています。定期的に歯科医院を受診していない方は、この機会に受診しましょう。

**場所** 市内の契約歯科医院(要予約)

**対象** 笠間市に住所を有する40歳、50歳、60歳、70歳の方

40歳：昭和55年4月1日から昭和56年3月31日までに生まれた方

50歳：昭和45年4月1日から昭和46年3月31日までに生まれた方

60歳：昭和35年4月1日から昭和36年3月31日までに生まれた方

70歳：昭和25年4月1日から昭和26年3月31日までに生まれた方

※受診する時点で通院(治療)中の方は、検診の対象になりません。

**検診料金** 900円(自己負担)

※検診結果に基づく治療を行う場合は、後日別途保険診療となるため受診料がかかります。

**受診方法** 市内の契約歯科医院に予約をして、受診してください。(契約歯科医院については市ホームページをご覧ください。)

40・50歳の方:保健センターから送付された受診券(はがき)を持参してください。

60・70歳の方:保健センターへ申し込み後、郵送される実施通知書(問診票)を持参してください。

**検診期限** 令和3年3月31日(水)

**問** 保健センター TEL 0296-77-9145

## ⑧ 笠間警察署よりお知らせです

運転免許証の更新手続きについては新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次のことにご協力をお願いします。

1. 来署時マスクの着用
2. 発熱等体調不良時の来署自粛
3. 受講人数の制限

講習区分	受付時間	講習時間	人数制限
優良	午前8時30分～10時	午前8時50分～9時20分 午前9時30分～10時 午前10時10分～10時40分	各回とも 10名まで
	午後1時～2時30分	午後1時20分～1時50分 午後2時～2時30分 午後2時40分～3時10分	
一般	午前10時～10時40分	午前10時50分～11時50分	
	午後2時30分～3時10分	午後3時20分～4時20分	

※警察署における講習受け付けは、平日のみとなります。

※講習区分が違反者、初回、高齢者の方は警察署での講習はありませんので、人数制限は設けていません。

**問** 笠間警察署交通課 TEL 0296-73-0110

